

文化財めぐり



猿の子踊 (下門)

略年表

西 暦	事 項
6~7万年前	先阿多カルデラ、高江山、魚見岳
4万1千年前	阿多カルデラ、池田湖岸崖、長崎鼻
1万8千年前	小牧台地、尖頭器、台形、細石器
1万3千年前	岩本台地、尖頭器、ナイフ型など
6500年前	岩本台地、縄文前期土器、石鎌石皿
4500年前	池田カルデラ形成、鳥越、尾下、中小路に軽石などを噴出する
3600年前	開聞岳噴火開始
3500年前	橋牟礼川下層には指宿式土器使用
3000年前	大渡遺跡、市来式土器、獣・人骨多く出土
2500年前	開聞岳、指宿火山群活動盛んになる
300年	橋牟礼川流域、西方台地に集落営み始める
400年	成川群集墓づくり
540年	隼人、衆をひきいて上京す
600年	赤崎、宮之前中川に集落営む
697	法相宗光明寺を定恵和上開創と伝える
702	薩摩隼人、郡司以 188人入朝する
804	薩摩大隅の墾田を収めて口分田を授く
860	開聞岳噴火
847	再噴火の際開聞九社に準じ指宿神社8社を加え開聞新宮9社大明神と称す
885	開聞岳噴火
1026	平季基島津荘を開発し、之を藤原頼通に寄進す
1134	鳥羽天皇坊一乗院を根来寺の別院とし御願所とす
1197	薩隅日三州凶田帳、○東方清水中谷に水田開、○島津忠久内裏内大番の事を薩摩国地頭家人に通達
1235	指宿郡司忠秀遺領を養子重秀と弟忠成とに等分領知せしむ
1272	指宿郡司忠成嫡子宗忠に郡司職、所領を譲る
1278	西方宮ヶ浜に伝昌法師により長松院創建
1281	島津久経、弟長久と共に出陣す
1333	指宿忠篤上京、島津貞久に着到状を呈し、北条英時を博多に攻む この頃より旧道並びに山川港利用はじまる
1336	尊氏西走築紫多々良浜の戦い 指宿忠篤、菊池武敏を攻む

1337	三日侍従三条泰季薩摩着、指宿忠篤これに応ず第1子、忠泰大いに戦い死す
1342	征西將軍、懷良親王薩摩に入る、島津貞久を谷山に破る
1348	泰季開聞新宮大明神に指宿郡の国衛正税物を寄進す
1361	懷良親王忠篤の軍功を賞す ○この頃忠篤死亡
1376	指宿忠勝、秋富名神野蘭一ヶ所清大山常樂寺寄進
1393	指宿正忠、北朝に降る
1409	指宿正忠、松尾城を退去す
1417	和泉直久、忠次、伊集院頼久と戦って共に討死し、和泉家絶ゆ
1476	彌寝重清、指宿城（松尾城）を陥れて領す ○桜島大噴火す
1531	島津貴久、穎娃兼洪と盟約す
1535	穎娃氏家老津曲兼任指宿城に入る
1546	後奈良天皇坊津一乗院を勅願所とす
1500	門の名称、文書に現わる
1581	島津義久の軍肥後に入り相良氏を降す
1587	秀吉の軍薩藩に入り島津氏降服
1594	検地始まる
1598	義弘再征泗川の戦
1601	8月鎌田政近上洛し、家康に見え大いに弁訴す
1604	鎌田政近指宿地頭となる ○指宿外城の成立
1609	島津家琉球派遣軍山川港を出航
1615	開聞岳の噴火
1622	島津光久遠見番所を渡に設く
1659	山川薬草園開設
1674	十九町を二分、十九町西方村及十町東方村とす 島津光久摺ヶ浜の行館を訪る
1698	指宿里改帳
1705	山川の人前田利右衛門琉球に航し甘藷を郷里に試植し、その後世に普及
1725	六ヶ村の指宿郷として地域島津久純の治下におかれる
1744	島津継豊、弟の忠郷和泉家を再興 ○今和泉郷を新設
1753	幕府、薩摩に木曾川工事手伝いを命ず
1783	噺を郷土年寄、外城郷士を郷士と称す

1790	指宿湊、浜崎太左衛門貞章全国長者番付の第12位にのる	1922	黒川英二氏泉熱利用製塩をはじめる
1810	伊能忠敬測量開始	1925	外村亀吉氏固定温床を建設
1814	8代浜崎太平次生る	1933	指宿町制実施
1830	指宿郷干拓 120町歩	1934	指宿線指宿まで開通
1831	湯権現創建	1940	指宿町立商業学校開校
1834	内庫金と土民の勤勞で、宮ヶ浜防波堤成る	1941	田良飛行場建設
1843	二反田川の堤防築造、排水、船溜の設置	1943	南鉄バス鹿児島、指宿線開始
1844	知林島の台場完成 宮ヶ浜湊川橋完成	1948	学制改革により鹿児島県立指宿中学校に、鹿児島県立指宿高等学校第一部を鹿児島県立指宿高等女学校に同第二部を設置、砂浴場及び公衆浴場2ヶ所を市営として開設
1845	五間橋、二月田橋の架橋	1949	北指宿中学校、旧県立指宿中学校跡に移転
1846	佐々木、河野両氏甘藷翁の石碑を建立	1950	南指宿中学校十二町に設置、北指宿中より分離
1852	指宿郷の水道成る、田良浦の護岸工事	1953	火葬場完成、小田墓地公苑完成
1858	島津斉彬二月田温泉に農民のため97の井戸を掘らせる	1954	観光案内所開設 指宿市制実施 指宿塩業組合発足
1863	浜崎太平次大阪に於て死去	1955	錦江湾国定公園の指定
1869	地頭仮屋の内に正明館を設立	1956	指宿温泉の科学的調査実施 上水道事業開始
1870	検地着手	1957	温泉観光課設置・野球場開設 指宿電報電話局新設
1871	離職士族に共有地を下賜 正明館を外城第二郷校と改称	1958	国鉄スワローズ最初のキャンプ 指宿市誌発刊
1872	池田湖排水口工事着工	1959	指宿港海岸保全事業完成
1876	指宿尋常小学校開校	1961	丹波小学校で完全給食実施 指宿温泉まつりに「はんや節」を取り入れる
1877	西南の役 ○県下諸港への船舶出入解禁	1963	温泉熱利用のタバコ育苗始める
1886	小学校令により尋常科、高等科設置	1965	国民休暇村「さつなん荘」オープン
1887	今和泉尋常小学校、指宿尋常小学校開校	1969	指宿スカイライン開通
1889	町村制実施、今和泉村、指宿村と改称	1972	市の木、市の花、市の花木、市の鳥を指定 第27回国民体育大会、卓球、準硬式野球、自転車ロードレース開催
1891	池田尋常小学校開校	1973	市庁舎竣工、県下で初めて「緑化条例」制定
1892	谷山、山川間道路開さく	1975	橋牟礼川遺物包含地発掘調査 大規模年金保養基地指定
1896	指宿高等小学校、柳田尋常小学校開校	1977	岩本遺跡発掘調査
1897	指宿局電信業務開始 指宿一等専売所発足	1979	人吉市と指宿市の姉妹都市盟約調印式 鳥山遺跡、橋牟礼川遺跡発掘調査
1898	魚見尋常小学校開校	1980	国指定史跡、指宿橋牟礼川遺物包含地を公有化、宮之前遺跡発掘調査
1899	宮ヶ浜、颯娃間道路開さく、鳥越トンネル完成	1981	道下遺跡発掘調査
1902	指宿湊郵便局開設		
1907	鹿児島専売支局指宿出張所設立		
1909	丹波尋常小学校開校		
1902	南薩鉄道開通		
1915	指宿葉を御料煙草に指定		
1918	池田湖、鰻池で魚の放流、人工孵化はじめる 京大による橋牟礼川遺跡調査		
1919	鹿児島高農附属植物園開設		
1920	柳田尋常高等小学校開校 (指宿高等小、柳田尋常小合併)		

文化財めぐりハイキングコース

Aコース

指宿橋牟礼川遺物包含地——千手観音木像——方柱四方梵字——板碑「湯豊宿」他、古石塔群——湊川橋——長勝院跡石造物——松尾城跡——今和泉、島津家墓地——刻み地藏——板碑（仮屋）——吉永のモイヤマ——池田湖オオウナギ群せい地——板碑（久保）——木造聖観音立像——上西園のモイドン——島津斉彬公掘井碑——揖宿神社、能面、クス、田の神依代——殿様湯跡——湯権現

Bコース（南部より）

木造阿弥陀如来立像——浜崎太平次墓——指宿橋牟礼川遺物包含地——五人番所跡——千手観音木像——方柱四方梵字——板碑「湯豊宿」他、古石塔群——揖宿神社、能面、クス、田の神依代——島津斉彬公掘井碑——殿様湯跡——湯権現——二月田田の神——鳥山遺跡、宮之前遺跡、道下遺跡、出土品——指宿氏系図

Cコース（中部・北部）

湊川橋——長勝院跡石造物——三日月型突堤——松尾城跡
 尾長谷遺跡——福永家と島津頼久宝塔——※
 ※今和泉公館跡、隼人松原——今和泉 島津家墓地——板碑（仮屋）
 隅切五輪塔——吉永のモイヤマ——磨崖仏（仮屋）——池田湖オオウナギ群せい地
 馬頭観音——板碑（久保）——木造聖観音立像——上西園のモイドン

リフレットにない主な文化財

名	称	所	在	地
長勝院跡、石造如来形坐像		西方	宮ヶ浜	
木造阿弥陀如来立像		東方	湯山	
平氏指宿系図			指宿市役所	
鳥山、宮之前、道下各遺跡の出土品			指宿市役所	
磨崖仏		池田	仮屋	
五輪塔		西方	中川	
福永家の島津頼久宝塔		西方	十石	
五輪塔他古石塔群		十町	南迫田	
磨崖五輪塔、六地藏塔		岩本、	今和泉島津家墓地	
豊前殿墓古石塔群		西方	垂間	
二月田田の神		十町	北十町	
細田民俗神		新西方	東前	
五人番所跡		十二町	大渡	
三日月型突堤		西方	外城市	
馬頭観音		池田	小浜	
【無形民俗文化財の部】		棒	踊	岩本
坂田	踊宮	棒	踊	田之畑
奴	踊玉	ちよいのちよ		小牧
虚無僧	踊下	唐	人踊	中小路
棒	踊新	さま	ふり	高之原
庄五郎	踊石	猿	の子踊	下門
唐人	踊宮	ごちよう	踊	中川



① 指宿橋牟礼川遺物包含地 (国指定史跡) 十二町下里

この遺跡は、1917年(大正6年)頃、喜田貞吉博士(京都大学)から調査を委託された山崎五十磨氏(考古学者)によって踏査発見された。その後、大正7年1月及び大正8年4月の2回にわたって山崎五十磨氏、濱田耕作博士(京都大学)、長谷部言人博士(東北大学)などによって調査が行われた。その結果、耕作土層から、約4mの深さの下層までに火山灰層、遺物包含層まで十数層から成る積層の形成が見られ、上層の遺物包含層に弥生土器、下層に縄文土器が層序的に出土した。その成果は、京都大学文学部考古学研究報告第6冊として発行され、また、濱田耕作博士はその名著「通論考古学」で発表し、当時の学界に注目され益することが多かった。文部省は、縄文土器と弥生土器の使用された時代が異なることをわが国ではじめて層位的に明らかにした遺跡として大正13年12月9日国の指定史跡とした。

なお当初の発掘調査により上層から須恵器四石斧などが発見され、昭和49年以降の調査で成川式土器の編年も考察されて5世紀以降の鉄片も共存して古墳時代に及ぶことが明らかになった。

② 千手観音木像 (市指定文化財) 十二町 小田

今から五百数十年前禅宗(臨済宗)大円寺を建立した虎森和尚の作と伝えられている。明治初年神仏分離令が出されたおり、当地方でも寺、仏像、仏具類は破壊された。大円寺もこの災難に遭ったが、当時青年有志十数名は嚴罰を覚悟の上でひそかに観音像を持ち出し隠していたため受難をまぬがれたのである。しかし、長い間風雨にさらされ、いたみもひどくなっていた観音像はその後修理され、御堂も新たに建立され、子安観音として現在は里人の崇敬もあついでいる。



③ 方柱四方梵字 (市指定文化財) 十二町 中小路

東面に「摩利支天」西面に「弥陀如来」南面に「阿閼如来」北面に「勢至菩薩」の梵字が筆太刷目の刻調で刻まれている。筆太刷目の刻調は、北薩栗野町に同型の板碑があり、南北朝、室町時代にかけて民衆の浄土への願生供養の風潮が南薩地方にも及んでいたことを物語る貴重なものである。

高さ 57cm



⑦ 揖宿神社前田の神依代ムクノキ

(市指定文化財) 東方 宮

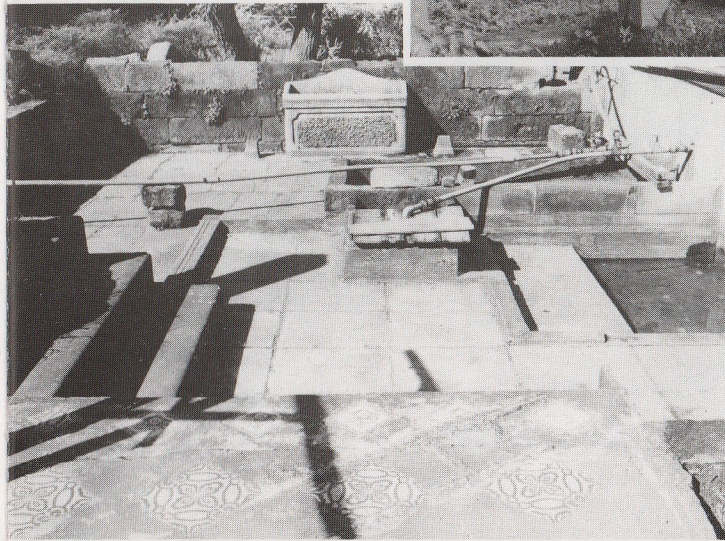
このムクノキの下では、昔から揖宿神社のお田植祭りがあった所である。この行事は、昭和28年頃まで続いていたが、青年が少なくなって絶えてしまった。

お田植祭の時、このムクノキを田の神の依代とするもので、このことは、田の神の原初的な形と考えられる。従って田の神が石像で作られる以前の貴重な形態が残されていたものと言えよう。ムクノキの樹令は、200～300年と推定される。

⑧ 島津斉彬公掘井碑新旧2基

(市指定文化財) 西方 木之下

安政5年(1858) 揖宿の大干ばつを見た島津斉彬公は、奉行見習東郷吉左衛門(東郷元帥の父)に命じて二月田から魚見岳の下にかけて97の井戸を掘らせ、将来の干ばつに備えさせた。その翌年東郷吉左衛門らはこの偉業を記念して掘井碑を建てた。碑文は年とともに磨滅がはげしく判読が困難となったため、大正11年に東郷平八郎が書いておられた碑文と添書をもとにして、昭和12年、宮里源之丞が新しく碑を建立した。



⑨ 殿様湯跡 (市指定文化財) 西方 二月田

島津氏は元禄期まで摺ヶ浜、寛政期に長井に温泉行館を設けていたが、天保2年(1831)二月田に行館を移した。ここは、その後島津藩主代々の別館となり、人々は「殿様湯」と呼んだ。

浴場は石だたみで作られており、お湯は、湯源より4つの湯つぼを次々にまわり、適温になるように工夫されていた。現在、敷石などは昔のまま保存されており、当時張られていた浴室のタイルは殿様湯の風格をしのぼせる。腰元衆の浴室の裏には「足軽以下、是れより内に入る可からず」と美しい字で彫刻した注意書きが今も残っている。



⑩ 湯 権 現 (市指定文化財) 西方 二月田

「殿様湯」の隣りにある。1801年、指宿の生んだ豪商浜崎太平次の曾祖父第5代湊太左衛門が、長井温泉行館のそばに「温泉の神」を祭ったのがはじめである。天保2年(1831)島津斉興公が行館を二月田に移された時湯権現も現在地に移されたものである。

この石べいは、6代太平次の献上と言われているが太平次は、その功によって島津斉宣から「稻荷丸」の手形をさずかり、それにより運搬の権利を得て、浜崎家の家業を拡大するものになった。

指宿温泉祭の祭典はこの社前で行われ、みこしもここから出発する。

⑪ 湊 川 橋 (市指定文化財) 西方 宮ヶ浜

橋の長さ 19.28m

橋の幅 3.68m

この橋は、第27代島津斉興の時、家老調所笑左衛門広郷は、地方の交通の便をはかり、産業を発展させるため、肥後(熊本県)の石工、岩永三五郎を呼び寄せて橋をかけさせたとされている。岩永三五郎は薩摩の治水工事に大変尽くした人で、鹿児島市の五大橋(西田橋、高麗橋、武之橋、新上橋、玉江橋)も建造したと言われる。



⑫ 松 尾 城 跡 (市指定文化財) 西方

この城は、鎌倉時代から江戸時代初期の慶長年間まで長い歴史を持ち、天然の要がい人工を加えて、海城、山城の両性格を備えた城であった。頼娃地頭であった頼娃忠永の次男、忠光が指宿氏を名のり、指宿地頭(初代)となり居城を築いて松尾城としたと伝えられる。指宿、阿多、奈良、相州島津彌寝、薩州島津、田代の諸氏が地頭城主を交代し、約400年にわたり興亡を展開した。往時の山城特有の「から堀」が数百年の歳月を経て現存し、貴重な歴史的資料である。



④ 方柱板碑「湯豊宿」 (市指定文化財) 十町 南迫田

戦国時代から天文年間には「湯豊宿」の地名呼称が行われていたと言われるが、板碑に刻まれた文字の中に「天文12年湯豊宿郡」という文字が含まれており地名を表現したものとしては古い。しかも本市の地名「指宿」の語源を証明する貴重な資料である。碑身4面の上部に径11cmの円相があり、中に持国天、増長天、広目天、多聞天の四天王を表わしている。板碑の大意は「薩州湯豊宿郡主伴氏兼任法名道参は、内外に功績をあげ、郡内をまとめた。天文11年(1543)6月1日より12年6月24日まで法華經千部会を全部勤修した。法華經は第1の経で功德により子孫は益々繁栄しよう」と記されている。

高さ 67cm



⑤ 揖宿神社、能面 (県指定文化財) 東方 宮

俗にお新宮サーと称し、指宿の総鎮守として人々に崇敬されている。御祭神は枚聞神社と同じく大日靈貴命を中心に八神を祀っている。代々島津藩主の尊崇厚く、社殿の修造等藩費をもって行われた。現在の社殿は、弘化4年(1847年)時の藩主斉興公が建造したものである。神社境内の花崗岩の大鳥居は嘉永元年(1848)斉興公の命により石材を大隅の小根占から運び建立したが、祭神は「牛を嫌われる」というので多くの人が車に積んで海岸から神社まで運んだという。

尉面、姫面、狂言面の3面は、揖宿神社の宝物として伝来するものであるが、その由緒、作者等は不明である。製作年代は室町中期とされ、九州ではほかにその類がない。しかし、日光二荒山神社に同類のものがあるとと言われる。同社には、このほかにも江戸時代中期の翁面、尉面、王面など数面が伝えられている。



⑥ クス8株 (市指定文化財) 東方 宮

揖宿神社境内のまわりに8本もの大きなクスが生育しており、昼なお暗い境内は何か神秘さを感じさせる。このようにクスの大樹が群せいしている状態は、鹿児島県下でも珍らしく、樹令は700年以上と推定されるが、樹勢は今もさかんである。



⑬ 上西園のモイドンなど民俗神

(市指定文化財) 東方 道上

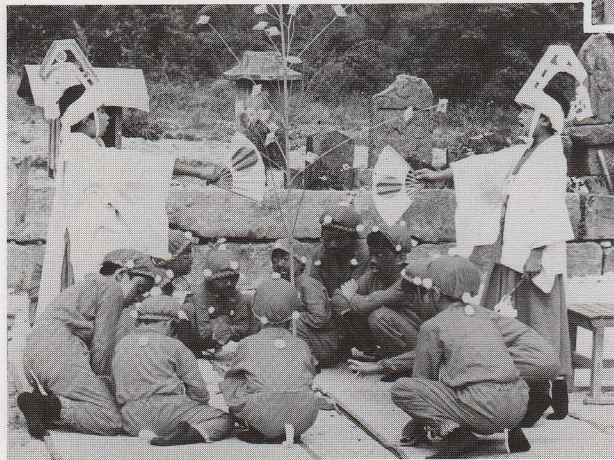
モイドンというのは「森殿」であってモイヤマ(森山)の一部を祭場とする神であると言われている。森山と言っても村に近い場所にあり普通は社祠も神体もなく、大きな木を神の依代(神がやどる)とするものであり、神社信仰前の宗教のすがたを思わせる神といえる。県下の100をこすモイドンのうち、道上地区には6つ近くの広森、温湯を合せると8つが集中している。上西園地区のモイドンの依代はアコウ(径2m余)の木であるが、山神(内神)それにイナイドン(稲荷神)も同じ場所に寄せ集団民俗神の聖地として、現在に及んでいる。

⑭ 方柱板碑(久保) (市指定文化財) 西方 久保

高さ 1m65

円相の中の妙の刻字は法華経信仰をうかがわせる。銘文の大意は、「津曲美濃守が松尾城で、津曲家の先祖の供養、子孫安楽のため法事を行ったこと」を刻銘している。このことは、当時薩摩、大隅では地頭級以上の供養の成果を板碑建立の形で留めていることがうかがわれる。

この板碑は、タブの老木の根元にあるが、地域の人々の手によって430年前のものとは思えないほど保存整備されており、「津曲殿」と呼ばれて崇敬の篤さを感ぜさせる。



⑮ 猿の子踊 (市指定文化財) 池田 下門

今からおよそ230年前、延享年間に今和泉城主島津忠郷が日向から猿使いを招いて、猿の習性を面白おかしくふりつけ、春秋2回領民の労を慰めたと伝えられている。その後猿は山の神、田の神の使いとして考えられたことから豊作のお祭り行事として猿の子踊りが伝えられるようになった。特異な化粧、せりふ、演技もユーモラスで農民の持つおおらかさ、明朗さを感じさせるものである。

⑩ 刻み地蔵 (市指定文化財) 池田 池崎

池崎地区のはずれ池田湖のほとりに洞窟がある。この洞窟の奥正面の岩壁に仏像が刻まれており、次の様な伝説がある。室町時代応永27年(1420)清見城主、池田信濃守が知覧の佐多者守親久に攻められた時、姫、城主の奥方、家老の息子は城を抜け出し、この洞穴に身をひそませ、城の安否を気づかっていた。やがて悲しい報せを伝え聞いた3人は、日ごろ信仰している仏の像を岩壁に刻み、城主の霊をなぐさめた。間もなく3人も洞穴の中にかくれたまま飢え死にたと伝えられる。そのことから土地の人々は、この物語の主人公を「餓死が御前」又は「ひじんがごせん」と呼んでいる。本像は阿弥陀如来形像であり、親指を立て印を結んでいる。江戸初期に当る。



⑪ 方柱板碑 (仮屋) (市指定文化財) 池田 仮屋

高さ 65cm

天文18年(1549)11月と刻銘され、正面上額部のすぐ下に径5cmの陰刻内の中に㊿の字が刻まれ禅宗系であることを示している。さらにその下には「6万……の経文は皆これを写した。真に尽きることのないもので完べきならざるものはない。大乘功德は、極められることのできない程広大無辺で一字一句は妙音である。一字一石を写し奉る。……」の要旨が彫られ、地域の人達が聖地として清掃、柴花を供えている。



⑫ 池田湖オオウナギ群せい地 (市指定文化財)

池田湖

池田湖には、非常に大きなウナギが群をなして住んでおり、その最も大きなウナギは体長1.8m、胴まわり60cm、体重20kgもあったとされている。オオウナギはニューギニアの北の海あたりで産卵し、幼魚は黒潮ののっけはるぼる日本近海までやってきて、川尻川から池田湖にはいりこむのだらうと考えられている。このように一定の区域に群せいしている状態は非常に珍しいとされている。



⑱ 吉永のモイヤマ (市指定文化財)

池田 仮屋

道上地区と同様、池田地区にはモイドンが多い。井元、森満、坂中、蔵園、仮屋、吉永の7門に存在する。吉永のモイドンは、アッカドン(秋葉山、大明神)、内神、地神とともに「門」の人達が崇め祀っている。池田地区は、中世以降禅宗、浄土真宗などの仏教信仰あつく、古石塔、石仏も残っている。



⑳ 長勝院跡方柱板碑 (市指定文化財) 西方 宮ヶ浜

高さ 44.7cm

昭和37年の豪雨でシラス台地が崩れ発見され、径6cmの円相の中に㉑が刻まれている。

銘文の大意は、「扶桑国西海道薩摩州、湯豊宿群宮浜松風、法名祐貞は天文11年(1543)から法華経66部を数百人の族と写し、翌年冬に終った。この経は経中の王、仏法の頂上と言える。經典の功德で現世が安穩であり、さらに功德を生ずるのである。六万余言は皆妙音……」天文14年11月21日沙門敬白とある。仏教が漁民に広がったことを物語っている。



㉑ 長勝院快伝銘五輪塔 (市指定文化財) 西方 宮ヶ浜

高さ 2m 18cm

長勝院は坊津一乗院の末寺で真言宗であり、本尊は阿弥陀如来、開山は伝昌法師で弘安元年に創設され、初めは長松院とあったが、慶長14年(1610)島津の琉球遠征の時、軍兵を山川に集めた義弘公はその門出を祝う意味で長勝院に改めたとされる。五輪塔は空輪の尖端が葱坊主形に尖っており、地輪が高く真四角形をしているのは時代色を表わしている。

真言密教系の五大種子が正面のみにあり、他の三面は無地である。法印快伝は長松院中興の僧であったと推測される。



②② 木造観音立像3体 (市指定文化財) 西方 久保

材 質	桧	高さ70cm	鎌倉時代
〃	〃	57cm	室町時代
〃	〃	41.5cm	江戸時代

廃仏毀釈の際十町南迫田に集められたこの観音像を、久保の青年有志が取り返しに行き、諸留吉右衛門が納屋のワラの中に隠して残ったものである。面相、姿相ともに写実的で端麗である。様式、手法とも鎌倉時代初期の作とされ、南薩最古の仏像と言える。



②③ 隅切五輪塔 池田 仮屋

高さ 1m73cm

福岡県大宰府町や宮崎県西都市など九州に7基しかない隅切五輪塔が池田区でみられるのは珍しい。この塔は全体的に狭長という感じで、東国東安岐の長足五輪塔に類似し、日向伊東氏7.8代塔の影響も考えられる。

神官、菅山氏の先祖墓と伝えられ、崇敬されている。



②④ 方柱板碑 (渡瀬) 新西方 渡瀬

高さ 47.5cm

建立者は、頼娃氏内地頭津曲氏と考えられ、正面に中世武士階級で守護神とされた摩利支天を刻み、不動明王、青面金剛が刻まれ密教庚申信仰などの様相がうかがわれる。

四面は墨書後刻銘したものである。本尊は、光明禪寺(天文12)長勝院(天文14年)久保(天文16年)仮屋(天文18年)の板碑同様、津曲氏支配下では仏教が盛んであったことがうかがえる。周辺には、小型の方柱板碑、石造物3基がある。

指宿市の文化財地図

指宿市の位置略図



(表紙写真は西日本新聞社提供)

25 浜崎太平次墓、頌徳碑 十二町 湊

第8代、浜崎太平次は今からおおよそ170年前の文化11年(1814)指宿村湊の余という商家に生まれた。祖先は今から300年位前に指宿郡郷十二町湊に来住したという。彼が最初琉球に行ったのは14歳の時である。薩藩の財政を立て直すため、調所笑左衛門広郷は、砂糖専売などいろいろな事業をはじめたが、海外貿易の中心人物がこの太平次であった。最盛期には48隻の船を持ち、薩藩の御用船として活躍し、琉球、中国等まで出かけ、財政の立て直しに大きな力となった。のち大富豪となり、50歳、文久3年(1863)大阪で頓死した。薩藩の海外留学生を援助したことで知られている。



26 今和泉島津家墓地 岩本 麓

島津第4代忠宗の子孫は第5代貞久の他和泉、佐多、新納、樺山、北郷と分れる。和泉家第5代貞久は、第8代島津久豊とともに川辺平山城の伊集院頼久、島津久林を攻めた。この戦いで和泉貞久は戦死し、このために和泉家は絶家となった。その後320余年たつて、江戸中期延享元年(1744)島津第23代継豊が弟忠郷に和泉家を今和泉島津家として復興させ、重富、加治木、垂水とともに一門四家と呼んで親族の中でも特別待遇を受けた。今和泉島津家墓地は、初代忠郷から6代忠冬に至り、五輪塔や宝きょう印塔、ほころの形をした14基の墓石が100基余りの灯ろうに囲まれ、江戸中期以来、この地を200年余りにわたり支配した「殿様」の威厳を今日に伝える。

